

平成21年8月4日(火)

於・虎ノ門パストラル 新館5階「ミモザ」

水産政策審議会 第43回資源管理分科会議事録

水産庁

水産政策審議会第43回資源管理分科会

1 開会、閉会の年月日・時刻

開会 平成21年8月4日 午後3時02分

閉会 平成21年8月4日 午後3時22分

2 出席した委員の氏名（敬称略）

委員	櫻本 和美	須能 邦雄	寺本 紀久	東村 玲子
	福島 哲男	宮原 邦之	安元 杏	山下 東子

特別委員	今村 博展	小川 栄	金田 一義	島貫 文好
	高橋 健二	中田 邦彦	西野 正人	能登 博之
	濱田 健二	柳谷 法司	米田 清	婁 小波
	米田 清			

3 水産庁側出席者

山下水産庁次長	本村資源管理部長	成子増殖推進部長
宮原資源管理部審議官	木實谷管理課長	木島資源管理推進室長
長谷沿岸沖合課長	長島遠洋課長	香川漁場資源課長

4 議 事

別紙のとおり

目 次

1 . 開 会	1
1 . 委員の出席状況	1
1 . 配付資料の確認	1
1 . 水産庁次長あいさつ	1
1 . 委員・特別委員並びに水産庁幹部の紹介	2
1 . 議 事	
(協議事項)	
分科会長の選任について	4
分科会長就任あいさつ	4
分科会長代理の指名について	6
(その他)	6
1 . 閉 会	8

開 会

木實谷管理課長 ただいまから第43回資源管理分科会を開催させていただきます。

委員の出席状況

木實谷管理課長 まず、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定により、審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員9名中8名の方が出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の資源管理分科会は成立いたしております。

本日は委員改選後初めての審議会でございますので、分科会長が委員の皆様方の互選により選任されますまでの間、私、管理課長の木實谷が進行役を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

配付資料の確認

木實谷管理課長 次に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず議事次第がございます、その次に資料一覧という紙がございます。資料1が、資源管理分科会の委員の名簿でございます。資料2が、資源管理分科会の調査審議一覧という裏表の紙でございます。

資料は以上でございます。漏れはございませんでしょうか。

水産庁次長あいさつ

木實谷管理課長 それでは開会に当たりまして、山下水産庁次長よりごあいさつを申し上げます。

山下水産庁次長 失礼いたします。次長の山下でございます。第43回資源管理分科会

の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

各位におかれましては、委員の御就任に際しまして快くお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。改めてこの場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

皆様も御承知のとおり、九州北部地方、中国・四国地方におけます大雨でございますけれども、大変各地で大きな被害が発生しているところであります。この機会に関係者の皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。

農水省といたしましても、この大雨に関する被害情報連絡室を設置いたしまして、省内関係者が一致団結して、農林水産業に対しての被害について対処することといたしております。

さて、本日の資源管理分科会でございますが、新たな委員の皆様にお集まりいただく初めての会議でございます。御案内のとおり、水産基本計画におきましては、水産資源の回復、管理の推進、漁船漁業の構造改革、新しい経営安定対策の導入、輸出戦略の積極的な展開を含めた加工流通分野の構造改革等を柱とする施策を推進することとしております。

とりわけ、我が国周辺水域や公海における水産資源の回復、適切な管理を推進することは大変重要な施策でありまして、このため漁業許可制度のほか、漁獲可能量制度、資源回復計画などの諸制度につきまして、より一層適切な運用、推進を図っていかねばならないと考えているところでございます。

本分科会は、このような資源の保全管理に係る諸制度や運用に係る事項につきまして、調査審議をいただくものであります。各位におかれましては、分科会で活発な御議論を賜りまして、今後の水産施策の推進につきまして、これまで以上に御指導、御協力をお願いしたいと考えている次第でございます。

以上、お願いを兼ねまして、大変簡単ではございますが、冒頭のあいさつにかえる次第でございます。本日はよろしく願いいたします。

委員・特別委員並びに水産庁幹部の紹介

木實谷管理課長 本日は委員改選後初めての分科会でございますので、私のほうから資料1の名簿に沿いまして、委員の紹介をさせていただきます。

梶委員につきましては、本日御欠席でございます。

櫻本委員でございます。

須能委員でございます。

寺本委員でございます。

東村委員でございます。

福島委員でございます。

宮原委員でございます。

安元委員でございます。

山下委員でございます。

続きまして、特別委員の皆様を紹介させていただきます。

今村委員でございます。

小川委員でございます。

金田委員でございます。

島貫委員でございます。

嶋野委員は、本日御欠席でございます。

高橋委員でございます。

徳島委員、中田委員は本日御欠席でございます。

西野委員でございます。

能登委員でございます。

濱田委員でございます。

八木田委員は、本日御欠席でございます。

柳谷委員でございます。

山田委員も本日欠席でございます。

米田委員でございます。

婁委員でございます。

引き続きまして、本日出席しております水産庁幹部の紹介をさせていただきます。

初めに、先ほどごあいさついたしました山下水産庁次長でございます。

皆様から向かって左隣ですけども、成子増殖推進部長でございます。

長畠遠洋課長でございます。

本村資源管理部長でございます。

宮原資源管理部審議官でございます。

私の左が、長谷沿岸沖合課長でございます。

その隣が、木島資源管理推進室長でございます。

議 事

(協議事項)

分科会長の選任について

木實谷管理課長 それでは、分科会長の選任について御協議願います。

分科会長の選任につきましては、水産政策審議会令第5条第3項の規定によりまして、委員の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

宮原委員。

宮原委員 東京海洋大学教授の櫻本先生にお願いしたいと思います。その理由は、改選前の分科会長でございましたので、引き続き分科会長に御就任をいただきたいと、このようにお願いを申し上げます。

木實谷管理課長 ただいま宮原委員から、櫻本和美委員を推薦する御発言がございましたけども、御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

木實谷管理課長 それでは、櫻本委員には分科会長に御就任いただき、これからの議事進行をお願いいたしたいと思います。

櫻本委員には、分科会長の席にお移りいただきたいと思います。

分科会長就任あいさつ

木實谷管理課長 それでは櫻本分科会長、よろしくお願いたします。

櫻本分科会長 櫻本でございます。ただいま資源管理分科会長を仰せつかりました。よろしくお願いたします。委員の皆様並びに水産庁の事務当局の御協力をいただきまして、円滑に事務を進めてまいりたいと思います。

引き続きということでございますので、昨年の分科会での中心的な議論を、少しお話しさせていただきたいと思います。いろいろと批判の多かった漁獲可能量制度につきまして、これは簡単にTAC制度とも言っておりますけれども、そのTAC制度の見直し作業を実

施するために有識者懇談会を設置していただきまして、いろいろ議論、検討をしていただきました。

同委員会ではまた個別割当制度（I Q制度）、それから譲渡性個別割当制度（I T Q制度）と言っておりますけれども、その2つの制度の有効性についても同じく検討していただきました。

T A C制度につきましては、T A C設定のもととなります、生物学的にとってもいいと判断される漁獲量、A B Cと言っておりますけれども、実はこのA B Cの値も、与える条件によっていろいろと変わってくるわけございまして、このあたりの事情を十分に考慮して、複数のA B Cを提示するという方向への転換をさせていただきました。

これは実は、T A C制度が始まってから13年目の、比較的根本的な考え方は違うという意味で、大転換ということになるんですけれども、そういうことを昨年検討していただきました。

それからさらに、資源推定値等に推定の誤り等があった場合にどういうふうに対処するかということで、T A Cの期中改定という制度を新たに導入いたしました。これはもともとあった仕組み、制度であります、それを通常のプロセスの中に入れていく、組み込んでいくということで、そういう制度を導入いたしました。期中改定をするための明確なルールを作成することについても、この資源管理分科会で2～3度討議をしていただいております。

上記の2つの大きな変更を、実際に運用していくのは今年度からということになりますので、またこの場で皆様にいろいろ御議論いただくことになるとは思いますが、よろしく願いいたします。

それから、I Q、I T Qにつきましては、日本の産業としての漁業構造の議論と並行して、今後とも検討していく必要があるというのが有識者懇談会での結論ですので、今後ともそういうことが話題になるとは思いますが、よろしく願いいたします。

私は日本の漁業管理制度というのは、非常にユニークですぐれたものだと思っています。もちろん、いろんな問題点がたくさんありますので、それらを解決していかないといけないんですけれども、それらを解決していけば日本の漁業管理制度というのは、世界に誇れるようなものになると確信しておりますので、委員の皆様活発な御議論をいただいて、本分科会が十分その責任を果たせますように皆さんにお願いをいたしまして、私のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

分科会長代理の指名について

櫻本分科会長 それでは、議事を続けさせていただきます。

分科会長代理の指名ですが、水産政策審議会令第5条第5項の規定によりますと、「分科会長に事故があるときは、あらかじめ分科会長の指名する委員がその職務を代理する」こととなっております。つきましては、私のほうから、明海大学の山下東子委員に分科会長代理をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

櫻本分科会長 ありがとうございます。

それでは山下先生、よろしく申し上げます。

(その他)

櫻本分科会長 以上で、本日予定しておりました議事は終了となりますが、この機会に何か御意見等ございましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

高橋委員 その他ということで、1点質問をさせていただきたいと思います。

御承知のとおり、我が国の水産業は非常に厳しい状況の中にあることは周知のとおりでございますけれども、その厳しい中であって、中小、それから大手もそうですが、器でございます漁船のリプレースがなかなか進まないという状況が続いております。一昨年予算化をされました漁船漁業構造改革事業に基づいて、大分漁船のリプレースが進んだということで、非常に感謝をまず申し上げたいと思います。

しかし一方、省エネ、それから省人化については、いわゆるそこに乗船をしている乗組員の協力が欠かせないということも、また片やでは忘れてもらっては困ると思います。

このような状況のもとで、業界がこぞって後継者難という表現が正しいかどうか、非常に後継者がいないという状況の中で、国の予算をまず使って持続的な漁業のモデルが首切りと、それから外国人の混乗ということでは、そういう前提のもとでは非常に困るということだけは、まず申し上げておきたいと思います。

というのは当然のごとく地域の問題もありますし、いわゆる乗組員の不在という事業で

は、当然将来の若者が参入をしてこないことも想定されます。よってそういう産業というのは、地域でも受け入れられるということは非常に難しいと思います。

今後、漁船漁業構造改革の総合対策事業の実施に当たって、現場の乗組員の声を生かす場を作っていただきたいと思っております。そういう場が今後もし作れるのであれば、ぜひとも作っていただきたいというように強く要請をしておきたいと思っておりますので、この件について水産庁として何か考えがもしあれば、私の質問に対する御回答をいただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

櫻本分科会長 ありがとうございます。

長谷沿岸沖合課長 沿岸沖合課長の長谷でございます。

漁船漁業構造改革ということで、高橋委員の御発言にありましたように、19年度から予算化いたしまして、取り組みいたしております。7月末で8隻の実証船が事業をやっておりますが、8月になりましたのでまた、今村委員もおられますけども、「第二たいよう丸」の実証も始まるという状況であります。

この事業の進捗状況については前回といいましょうか、5月20日の審議会でも御報告させていただきましたけれども、また、折を見て進捗状況を改めて御報告したいと思っておりますが、漁船漁業の収益性を回復しながら資源管理にも適合した形で、将来に向けた漁船によって実証事業をしていくということでやっておりますが、収益性等だけではなく、この際、新たな船ということですから、居住性を向上させるとか、安全性をより高めるといったようなことも、計画の中に取り込んでやっております。そういうことで、乗組員の確保にもつながっていくんじゃないかなと思っております。

事業をするに当たっては、地域ごとに検討する場を設けまして、内容を詰めていくという作業をしておりますので、そういった中で居住性の向上とかを取り込んでおりますけども、もっと乗組員の方の声も反映するような仕組みを、また地域ごとの取り組みの中で工夫していけたらいいなというふうに、高橋委員の御提案をお聞きしたところでございます。

以上です。

櫻本分科会長 ありがとうございました。

高橋委員、よろしいでしょうか。

高橋委員 非常にどうもありがとうございました。すばらしい制度なので、やはりこの事業は、今後の日本の漁業界を担う大切な柱となる事業だと確信もいたしておりますので、そういう意味ではまたひとつ我々のほうも乗組員の意見も参考に、若干なりとも入れてい

ただきたいということだけ要請しておきます。

以上です。ありがとうございました。

櫻本分科会長 どうもありがとうございました。

ほかに御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

事務局側から何かございますか。

木實谷管理課長 資源管理分科会の年間スケジュールにつきまして、簡単に御説明させていただきます。

資料2でお配りしておりますのが、昨年度の資源管理分科会の開催状況でございます。漁獲可能量等の設定につきましては、それぞれの魚種の管理期間等に応じまして、通常ですと11月ごろ、2月ごろ、5月ごろの3回程度に分けて、当分科会にお諮りしているところでございます。また追加配分につきましては、資源の動向、漁獲の状況等を見ながら御審議をいただいているところでございます。

したがって、次回の資源管理分科会につきましては、通常ですと11月ごろに開催させていただく予定でございますけれども、資源の動向、漁獲の状況等によってはそれより前に開催することもあり得るということで、その場合には改めまして個別に日程調整をさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

櫻本分科会長 ありがとうございました。

ただ今の説明に対しまして、何か御質問等ございますでしょうか。

特になければ、以上をもちまして本日の資源管理分科会を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

閉 会